飯塚市政務活動費審査会の委員

を募集しています

◎政務活動費審査会とは

市議会議員に交付される政務活動費が適正に使用されているかどうかの審査を行う、飯塚市の附属機関です。

◎募集内容

1　対象者　飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙権を有する方

※ただし、次のいずれかに該当する方は、公募委員になることができません。

(1)　既に本市の他の附属機関の公募委員である方

(2)　この審査会の委員を通算6年以上務めた方

2　任期　令和9年5月から2年間

※審査会は、毎年5月から6月にかけて、週1回程度の頻度で開催されます。

3　募集定員　3人以内

※定員を超える場合は、男女比を考慮した上で、公開による抽選を行います。

4　募集(申込)期間　令和8年11月2日(月)から12月3日(木)まで

5　申込方法

申込書(市ホームページからもダウンロードできます。)に必要事項を記入し、FAX、Eメール、郵送又は直接総務課窓口へ提出してください。

※郵送の場合は、12月3日必着とします。

6　申込み及び問合せ先

〒820－8501　飯塚市新立岩5番5号　飯塚市役所 総務部 総務課 法制統計係

TEL：0948-96-8238　　FAX：0948－21－2066

E-mail：soumu@city.iizuka.lg.jp